

4. 安心、安全のまちづくりについて

(2) 企業立地等に伴い、日常的に渋滞する工業・流通団地等において交通事故の危険があることから、交差点や道路の拡幅、信号機（時差式や矢印式）の整備を推進すること。

- ① 後藤野工業団地において、企業誘致による交通量が増加し、渋滞も多い事から、交通量を調査し信号の切り替え時間調整による渋滞緩和を行うよう関係機関へ働きかけること。
- ② 平成橋の下にある駐車場から各企業へ出退勤される際、北上市北部交流館近くの十字路を斜め横断される方が多く危険な為、横断歩道を設けるよう関係機関へ働きかけること。
- ③ 国道 4 号線北工業団地入口交差点から北工業団地にかけて渋滞が多く、冬期間は事故も多発することから、右折信号の時間見直しや交差点のロードヒーティング化・除排雪等拡充すること。
- ④ 村崎野駅周辺から南側の県道 151 号線について、歩行者や自転車の通行も多いが、歩道が無いため危険である事から、整備に努めること。
- ⑤ 私有地に面した市道について、所有者が草刈りを行う事になっているが、それ以外の市道や県道・国道の草刈りについてどこが、いつ実施するのか明確になっていない。特に歩道側の草が生い茂ったままなので対応するよう働きかけを行うこと。
例) 村崎野「南部屋敷本店」の東向かい側から月舘バス停辺り。
- ⑥ 県道 252 号線沿いにトラックが停車し危険である為、工場へのアクセスを考慮した駐車エリアを整備して県道に路上駐車しないよう関係機関へ働きかけを行うこと。
- ⑦ 北工業団地の環状交差点において道幅が狭く、大型車が通る際にサークルの内側を通過する事から、改善すること。
- ⑧ 北工業団地入口交差点において交通量が多く、小中学校も近い事から、歩道橋を設置するよう働きかけること。

以 上